

日出町告示第47号

平成20年第3回日出町議会定例会を次のとおり招集する

平成20年9月3日

日出町長 工藤 義見

- 1 期 日 平成20年9月8日
- 2 場 所 日出町議会議事堂

開会日に応招した議員

安部 三郎君	田原 忠一君
森 昭人君	上野 公則君
後藤 佑君	白水 昭義君
佐野 故雄君	佐藤 済江君
佐藤 隆信君	荒金 啓治君
城 美津夫君	佐藤 克幸君
相原 正和君	笠置 弘君
笠置 久夫君	佐藤 二郎君

9月10日に応招した議員

9月19日に応招した議員

応招しなかった議員

なし

平成20年 第3回(定例)日出町議会会議録(第1日)

平成20年9月8日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成20年9月8日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

- 日程第1 議席の一部変更
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 諸般の報告
- 日程第6 行政報告
- 日程第7 委員長報告

質疑・討論・採決

- 日程第8 発議第1号 日出町議会会議規則の一部改正について
- 日程第9 承認第7号 平成20年度日出町一般会計補正予算(専決第1号)について
- 日程第10 議案第47号 平成20年度日出町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第11 議案第48号 平成20年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第12 議案第49号 平成20年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第13 議案第50号 平成20年度日出土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第14 議案第51号 平成20年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第15 議案第52号 平成20年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第16 議案第53号 平成20年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第17 議案第54号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正について

- 日程第18 議案第55号 日出町墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第56号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（大分市）
- 日程第20 議案第57号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（別府市）
- 日程第21 議案第58号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（中津市）
- 日程第22 議案第59号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（杵築市）
- 日程第23 議案第60号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（由布市）
- 日程第24 議案第61号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について（九重町）
- 日程第25 議案第62号 日出町土地開発公社定款の改正について
- 日程第26 議案第63号 大分県交通災害共済組合理約の変更について
- 日程第27 認定第1号 平成19年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について
- 日程第28 同意第5号 日出町副町長の選任について
- 日程第29 報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第30 報告第3号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

提案理由の説明

散会の宣告

#### 本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

- 日程第1 議席の一部変更
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 諸般の報告
- 日程第6 行政報告
- 日程第7 委員長報告
- 質疑・討論・採決
- 日程第8 発議第1号 日出町議会会議規則の一部改正について
- 日程第9 承認第7号 平成20年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）について

- 日程第10 議案第47号 平成20年度日出町一般会計補正予算(第2号)について
- 日程第11 議案第48号 平成20年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第12 議案第49号 平成20年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第13 議案第50号 平成20年度日出地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第14 議案第51号 平成20年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第15 議案第52号 平成20年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第16 議案第53号 平成20年度日出町介護保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第17 議案第54号 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正について
- 日程第18 議案第55号 日出町墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第56号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(大分市)
- 日程第20 議案第57号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(別府市)
- 日程第21 議案第58号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(中津市)
- 日程第22 議案第59号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(杵築市)
- 日程第23 議案第60号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(由布市)
- 日程第24 議案第61号 事務の委託に関する規約の変更に関する協議について(九重町)
- 日程第25 議案第62号 日出町土地開発公社定款の改正について
- 日程第26 議案第63号 大分県交通災害共済組合理約の変更について
- 日程第27 認定第1号 平成19年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分について
- 日程第28 同意第5号 日出町副町長の選任について
- 日程第29 報告第2号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第30 報告第3号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

提案理由の説明

散会の宣告

出席議員（16名）

1番	安部 三郎君	2番	田原 忠一君
3番	森 昭人君	4番	上野 公則君
5番	後藤 佑君	6番	白水 昭義君
7番	佐野 故雄君	8番	佐藤 済江君
9番	佐藤 隆信君	10番	荒金 啓治君
11番	城 美津夫君	12番	佐藤 克幸君
13番	相原 正和君	14番	笠置 弘君
15番	笠置 久夫君	16番	佐藤 二郎君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 松木俊一郎君 次長 井川 功一君

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	工藤 義見君	副町長 .....	今宮 礼二君
教育長 .....	藤田 政義君	総務課長 .....	田代 重勝君
総務課長補佐 .....	工藤都四男君	財政課長 .....	越智 好君
財政課長補佐 .....	脇 英訓君	企画振興課長 .....	吉良 正英君
税務課長 .....	塩川 三次君	住民課長 .....	堀田 義人君
福祉対策課長 .....	北野 保信君	健康増進課長 .....	八坂 司君
生活環境課長 .....	畑中 博司君	商工観光課長 .....	工藤 要一君
農林水産課長 .....	古屋 尋明君	都市建設課長 .....	恵良 知広君
上下水道課長 .....	小石 好孝君	会計管理者 .....	田ノ口信夫君
農委事務局長 .....	小石 英介君	教育委員会管理課長 ...	土田 泰二君
生涯学習課長 .....	岩尾 昭市君	国体推進課長 .....	小野 剛君

代表監査委員 ..... 小石 清美君 監査事務局長 ..... 木付 和敏君

午前10時03分開会

議長（佐藤 二郎君） 皆さん、おはようございます。平成20年第3回日出町議会定例会を開催するに当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位におかれましては、何かと御多用のところ、御出席を賜りまことに御苦勞に存じます。

このたびの日出町長選挙において、めでたく2期目の当選を果たされました工藤義見町長並びに日出町議会議員補欠選挙において、めでたく当選の榮譽を浴されました田原忠一君、安部三郎君に対し、議会を代表して衷心よりお喜びを申し上げます。

今期定例会は、発議1件、専決処分の承認1件、平成20年度一般会計補正予算などの議案17件、認定1件、同意1件、報告2件の議案を審議していただくことになっており、後ほど各議案について説明がありますが、各議員には慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただきますとともに、議事運営につきましても格別の御協力を御願いいたしまして、あいさつといたします。

・ ・

#### 開会、開議の宣告

議長（佐藤 二郎君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、平成20年第3回日出町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

・ ・

#### 日程第1．議席の一部変更

議長（佐藤 二郎君） 日程第1、議席の一部変更を行います。

今回、当選されました2名の議席に関連し、日出町議会会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更いたします。

相原正和君を13番に、佐藤克幸君を12番に、城美津夫君を11番に、荒金啓治君を10番に、佐藤隆信君を9番に、佐藤済江君を8番に、佐野故雄君を7番に、白水昭義君を6番に、後藤佑君を5番に、上野公則君を4番に、森昭人君を3番に、それぞれ変更いたします。

・ ・

#### 日程第2．議席の指定

議長（佐藤 二郎君） 日程第2、議席の指定を行います。

今回、当選された方の議席は、日出町議会会議規則第4条第2項の規定によって、安部三郎君を1番に、田原忠一君を2番に指定します。

ここで、本年8月31日に行われました、日出町議会議員補欠選挙において当選されました田

原忠一君、安部三郎君を御紹介します。2番、田原忠一君。2番、田原君。

議員（2番 田原 忠一君） このたび日出の上仁王出身で当選いたしました田原でございます。皆様の御指導と御鞭撻をよろしく申し上げます。（拍手）

議長（佐藤 二郎君） 1番、安部三郎君。1番、安部君。

議員（1番 安部 三郎君） このたびの町議補選におきまして、当選をさせていただきました藤原中部出身の安部三郎でございます。浅学非才な身ではございますが、日出町発展のために、頑張る覚悟でございます。

また、先輩諸氏の皆さん方には、これから御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、簡単ですがごあいさついたします。（拍手）

### 日程第3．会議録署名議員の指名

議長（佐藤 二郎君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番、白水昭義君、12番、佐藤克幸君を指名します。

### 日程第4．会期の決定

議長（佐藤 二郎君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は今月3日の議会運営委員会において、本日から9月19日までの12日間という案を作成しましたが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から9月19日までの12日間に決定しました。

ただいま町長、工藤義見君から2期目の就任に当たり、発言を求められましたので許可します。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 議員の皆さん、おはようございます。このたびの町長選におきまして、議会並びに議員各位に多大の御支援をいただき、再び当選することができましたことを、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げ、深く感謝申し上げたいと思います。

新たなスタートとなります9月5日、佐藤二郎議長の御臨席をいただきまして、2期目の就任式に臨み、職員の皆さんにごあいさつを申し上げます。本日、第3回日出町議会定例会の開会に当たり、町長就任のごあいさつを申し上げる機会をいただきましたことに対してお礼を申し上げ、あわせて今後の町政運営に関し、所信の一端を申し述べたいと存じますので、御理解を賜りたいと存じます。

御案内のように、平成16年9月に町長に就任いたしましたから、早くも4年が経過し、再び当選の栄に浴しましたが、今ここに立ち、議員各位に接し、改めて職務の重大さを痛感しているところであります。

前期における就任は、合併問題が論議されてるさなかでありましたが、この席から合併ではなく独自の町政を提唱し、「町政の刷新」そして「浮揚に挑戦」ということを掲げ、これに向かって誠心誠意、努力することを表明しました。

また、町民の町政参加や、職員の創意と工夫、英知を町政に反映させ、議会との連携を深めながら、将来に明るい展望の持てる日出町にしていきたい。そして時代が大きく変化しつつあり、町民の要請も多様化しているので、前例踏襲を廃止、新しい視点から物事を考え、仕事に挑戦していきたいということも申し上げたわけであります。

同時に、厳しい財政状況下にあるため、種々の対策を講じ、財政の健全化を進めることも申し上げました。具体的には、事務事業や、制度・組織の見直し、適正な人員配置により行政経費を削減し、スリムで効率的な町政を推進することをはじめとして、町長等の報酬の削減、町有財産の有効活用など6項目について、この席から申し述べ、改革をお約束した次第であります。

したがいまして、町長就任以来この4年間は、表明し約束いたしました事項に基づき、自立の町政を念頭におきながら、行財政改革を最重点課題として取り組んでまいりました。

やや性急でもありましたが、改革の手順として、まず内部経費の節減として、町長など三役の報酬の削減、職員給料の5%カット、職員定員の削減、事務事業の見直しなどを行い、そしてここにおられる議員の皆様にも大変な御協力をいただきました。

一方で、円滑かつ効率的な行政組織の構築として、企画振興課や国体推進課の新設、出帳所機能を改変、建設課と都市計画課を都市建設課へ、福祉保健課を福祉対策課と健康増進課に2分し、農林課と耕地水産課を農林水産課へ、水道課と下水道課を上下水道課へと、それぞれ組織改編を行ってまいりました。

また、各種団体の事業や補助金の見直しなどを行い、大変御無理なお願いでありましたが、御理解をいただきました。

その結果、当初計画とは大きく相違して、平成19年度末の決算時点で、財政調整基金、減債基金の両基金は、枯渇することなく積み増しができ11億2,900万円と増加させることができました。

また、借金であります起債残高も155億円と、これも着実に減少してきており、行財政改革は着実に成果を上げており、自立の道筋は次第にできつつあるのではないかと考えております。

しかし、これまで進めてまいりました行財政改革も一部で平成20年度をもって終わるものもあり、就任早々、これから行財政改革への新たな取り組みも求められており、まだまだ道半ばと

いう状況にあると考えております。

加えて、着手して間もない諸施策のさらなる推進や、間近に迫った日出町での「なぎなた国体」の円滑な実施、中心市街地の活性化対策など、将来を展望しての新たな取り組みなどの課題も山積し、これから解決に向けて取り組まなければなりません。

特に、最近の政治情勢は一段と不安定化しており、さらに、石油の高騰、物価の高騰、消費の低迷などにより、国民生活にも大きな影を落とし、国民の生活は困難の度合いを深めております。

そうした中で、とりわけ今期町政の中で大きな課題となります案件は、日出町と杵築市、別府市で共同事業を行っている杵築速見消防組合及び別府杵築速見広域圏事務組合において、大規模事業が計画されており、町政運営に大きくかかわってまいりますが、これらの事業の円滑な推進が課題であり、町政運営も十分配慮してまいらなければなりません。

このほかについて触れてみますと、その1として、まず今後とも町財政運営の健全化を図るために、自主財源の確保に努めなければなりません。また、税収を伸ばすためにも定住人口を増やしていくこと、さらに企業誘致を促進し、また交流人口を増やして賑わいのまちづくりを推進することが求められています。

その2として、すばらしい条件が揃っています日出暘谷高校跡地の活用による中心市街地の再生や、歴史文化の薫り高い暘谷城址周辺の景観保全などを通して、観光拠点づくりを推進することが望まれます。

その3として、少子高齢化社会を迎えておりますが、幸いにも日出町は大分市に次いで高齢化率が低く、出生率も比較的高い水準にありますことから、医療対策、教育、子育て支援など福祉施策の充実が求められています。

その4として、商工会・農協・漁協との連携・協力を得て、商工業・農業・水産業の振興と後継者の育成が求められます。

その5として、国道10号線の4車線化が進む中で、上下水道施設の整備を進めるとともに、藤原地区・和泉北大神線周辺の有効活用、活性化の推進が要請されています。

その6として、老朽化している学校施設への対応や、特色ある学校づくり、生涯学習の充実、地域文化活動の推進が求められます。

これらはいずれも、今後の町政の重要課題でありますことは御案内のとおりであります。

今回の町長選の立候補に当たりまして、「自立、活力、発展」を掲げ、このことを強調してまいりました。それは1つには、引き続き自立可能な町政を目指すこと。2つ目に、そのためにも諸施策の推進により地域の力を高め、人口増加で3万人のまちづくりを推進すること。そして3つ目に、自立、活力のあるまちづくりの中に停滞することなく、引き続き飛躍発展する町政であることを願って、「自立、活力、発展」の町政の推進を掲げたわけであります。

一方、町政を推進する職員についてであります。職員の皆さんには、町民皆さんへの対応は職員自ら一人ひとりが親切、丁寧、笑顔で、そして仕事は迅速にをモットーにして町民サービスに努めるよう、また、対話と触れ合いを大切にする行政を行うよう指導してまいりましたが、今後とも引き続き励行するよう徹底を期してまいります。

ともあれ、行財政改革を着実に進めながら、恵まれた環境を保全、整備し、人が住みたくなるまちづくりを進め、また地域力を高め、活力ある3万人の人口増加の町を目指して、諸施策に取り組んでまいります。

特に、ここで強調したいことは、改革あるいは予算削減のみの町政運営になると、いずれ限界に至ることは必至であり、住民の意欲は減退、活力を失い、停滞の方向に向かうことになると考えます。慎重な町政運営の中にあっても、将来の展望を考えながら、より積極的な施策のもとに均衡のとれた町政運営が必要と考えております。

日出町には、他地域にない、すばらしい歴史的、文化的、社会的な遺産や資源、さらに恵まれた自然資源があり、そして社会の第一線は退いても、すばらしい知識、経験、技術を有する人材がたくさんいます。埋もれた資源や人材を生かして、磨きをかければさらに住みよい町として大いなる評価を得ることができ、もっともっと発展する可能性を秘めています。

現代の人たちのみならず、また次世代のためにも、現時点のみでなく、中期的、長期的な視点に立って、将来の発展を展望しながら、諸課題に積極的に挑戦してまいります。

既に、平成20年度は重点的、効率的な予算配分のもとで、各分野で業務を推進しておりますが、既定の方針に従い鋭意町政を進めてまいります。

私も初心に立ち返り、誠実かつ公正に、町政発展と町民福祉の向上に向かって邁進する所存であります。

以上、2期目の就任に当たり、所信の一端を申し述べさせていただきましたが、議会並びに議員各位の御支援御協力なくしては、町政の発展はありえません。

議員各位の御期待に添うべく、全力を尽くして職務に専念いたす覚悟でありますので、どうかこれまで以上に格別の御指導と御鞭撻をいただきますよう心からお願い申し上げ、就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（佐藤 二郎君） 以上で、2期目の町政に取り組む工藤町長の所信、基本理念の説明が終わりました。

地方自治体を取り巻く状況は厳しいものがありますが、工藤町政にとりましては、2期目の第一歩であります。「人と自然が調和した、ふれあいと活力のまちづくり」の推進に向け、より一層の御活躍を御期待申し上げます。

## 日程第5．諸般の報告

議長（佐藤 二郎君） 日程第5、諸般の報告を行います。

今回当選されました2名の方の常任委員会の選任を、日出町議会委員会条例第6条第1項の規定により、安部三郎君を産業建設常任委員会に、田原忠一君を社会厚生常任委員会に指名します。

次に、大分県町村議長会主催の研修会について報告をいたします。

去る7月9日に行われました議員研修会は、NHK解説委員神志名泰裕氏から「ねじれ・衆院選政局のゆくえ」と題して講演がありました。内容は、地方自治の問題を国政選挙のテーマとして取り上げられるかが勝負どころ、また税源移譲で自由なお金の使い道がふえるだろうが、それをマネジメントしていけるか。居眠りの自治体と元気のいい自治体に分かれてくる。地方自治・分権改革の考え方をお話していただきました。

また、7月30日に行われました、正副議長・正副委員長及び議会事務局職員研修会は、大分県市町村振興課太田尚人課長補佐から、「地方公共団体の財政健全化法について」の講演がありました。地方公共団体は、毎年度健全化判断比率4項目を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならない。また、健全化判断比率のうち、いずれかが早期健全化基準以上となった場合などには、個別外部監査契約に基づく監査を求めなければならないなど、健全化判断比率を詳細に説明していただきました。我々議会議員に期待される役割と責任は極めて重いものになっていることを痛切に感じたところであります。

研修会には多数の方の御出席をいただき、盛会裏のうちに終了することができました。心から御礼を申し上げます。

次に、平成20年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会臨時会の概要について、同組合議会議員 相原正和君に報告をお願いします。13番、相原正和君。

議員（13番 相原 正和君） 去る8月18日に開会されました。平成20年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会臨時会につきまして、その概要を報告いたします。

別府市議会議場におきまして、午後2時より本会議が開会されました。今期上程されました議案は、議第14号平成20年度補正予算、議第15号条例の制定、議第16号条例の一部改正、議第17号監査委員の選任についての計4議案でございます。

各議案につきまして、その概要を簡単に説明いたします。

議第14号平成20年度藤ヶ谷清掃センター事業特別会計補正予算（第1号）で、今回の補正額は448万6千円で、これを既定予算に加えますと総額9億5,648万6千円となります。

主な内容といたしましては、更新計画に伴う委託料で、環境影響評価業務委託料818万1千円、水源試掘業務委託料2,194万5千円を追加計上し、造成計画実施設計業務委託料3,150万円を減額計上いたしました。また、更新事業に伴う債務負担行為の設定について、

平成21年度から平成25年度までに必要となる建設費及び平成23年度から平成40年度までの維持管理費を合算した金額にて、限度額259億3,504万5千円を設定いたしました。

次に、議第15号別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の制定について、議第16号別杵速見地域広域市町村圏事務組合議会の議員並びに特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、以上の2議案については、地方自治法の一部改正する法律の施行により、議員の報酬の名称を議員報酬に改めることに伴い、条例を制定並びに一部改正するものです。

続きまして、議第17号別杵速見地域広域市町村圏事務組合監査委員の選任について、組合議会の同意を求めるものでございます。本事務組合監査委員のうち、識見を有する者の中から選任されていましたが監査委員の辞任に伴い、後任者に都甲雅弘氏を選任いたしたいので、地方自治法第196条第1項の規定により組合議会の同意を求めたものでございます。

第14号については、賛成多数で可決、第15号、16号については、全員異議なく可決いたしました。また、議第17号については、全員異議なく同意されました。

以上で、大変簡単でございますが、平成20年第1回別杵速見地域広域市町村圏事務組合臨時会の報告を終わります。

## 日程第6．行政報告

議長（佐藤 二郎君） 日程第6、行政報告を行います。町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） それでは行政報告を申し上げたいと思います。

本日、平成20年第3回日出町定例議会を開催するに当たり、御通知申し上げましたところ、議員の皆様には何かと御多忙のところ御出席を賜り、御審議いただきますことに対し、厚く御礼申し上げます。

最初に、このたび日出町議会議員補欠選挙において当選されました安部三郎議員、田原忠一議員にお祝いとお喜びを申し上げます。お二人には、日出町発展のため、また、町民福祉の充実のため御活躍をいただきますように御祈念申し上げたいと思います。

また、先ほど佐藤議長より私に対して、暖かい激励のお言葉をいただきました。心から感謝申し上げます。精いっぱい努力させていただきたいと思っております。

それでは行政報告を申し上げます。

最初に、企業誘致についてであります。7月7日月曜日、大分県庁で広瀬知事と私の立ち会いのもとに、株式会社内野ケルンが日出町藤原に進出したいとの立地表明がされました。

内野ケルンは、鹿児島に本社があり、精密機械加工金型工具を製作している会社であります。日出町には大分工場として開設され、主要取引が大分キャノンなどで、地理的条件がよいという

ことから、当町に進出されました。従業員は、当面5人で開業しましたが、年内には10人程度に増員し、現地雇用される予定であります。

このほか、これまでに日出町には、南九州ペプシコーラ販売株式会社が藤原中部に、IC検査をするジェネシステクノロジー株式会社九州事業所の増設が大神後村に、超硬工具製造ネクステックが大神高尾に、また精密加工装置製造の会社でありますディスコが日出本町に、それぞれ進出開業いたしております。

今後とも、さらに企業誘致に力を入れまして、誘致を働きかけ実現したいと思っています。

次に、おおいた国体について御報告を申し上げたいと思います。

去る7月13日、日出暘谷高校におきまして、大分県なぎなた連盟主催による、おおいた国体なぎなた競技プレ国体を開催しました。プレ国体は、競技役員・係員等関係者が参加し、国体を想定した実戦形式で行い、本番に備え競技会全体及び各係でのこの大会運営についての研修を行ったところであります。

7月24日には、大神愛宕神社におきまして、関係者の御臨席を賜り、国体日出町開催競技成功祈願祭並びに大会炬火採火式、大会旗、炬火リレーを行いました。

祈願祭の後、採火した炬火には町民の応募による最優秀作「未来を彩る暘谷の火」という命名をいたしまして、その炬火を町内小学校6年生の代表児童によるリレー隊が、愛宕神社から役場までの5区間、6.8キロのコースをリレーし、無事役場まで炬火を運び終えました。コース沿道や役場で多くの町民から暖かい声援があり、国体開催気運の向上につながったというふうに思っております。

そして、7月27日は高校沿道の植樹帯や高校の花壇などに、高校周辺の自治区・企業・暘谷高校の生徒、ボランティア等総勢360名の皆さんの参加により、植花大会を開催し、マリーゴールド、サルビア、ニチニチソウなど、約4千本の花の苗を植えました。それぞれにおいて水やり等、花の管理もしていただいております。競技会開催時には、色とりどりの花が関係者をお迎えできると思っております。

また、開催までいよいよ20日となりました「なぎなた競技会」には、少年女子に2名の町内在住の高校生が選手として参加する予定になっております。ぜひ、多くの町民の皆様にご会場に足を運んでいただき、応援していただきたいと思っております。

なお、なぎなた競技会の終了後、10月5日になりますが、日出中央公民館におきましてデモンストレーションとしてのスポーツ行事「ビリヤード競技会」を開催いたします。ビリヤードは男女・年齢の区別なく幅広く行える競技として県内の競技者が参加する大会となっています。ビリヤードにつきましても、なぎなた同様に御声援をお願いいたしたいと存じます。

チャレンジ！おおいた国体の開催まで、あと19日となりました。いよいよ大詰めであります。

おもてなしの心で日出町らしい大会となるよう努めてまいりたいと思います。

大会成功に向け、議員各位並びに関係者皆様方の御理解御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、7月16日日出町豊岡出身でバレーボールプレミアリーグ女子の実業団チームに所属しています河合由貴さんが、バレーボール全日本女子代表として北京オリンピックに出場することが決まりましたので、役場大会議室におきまして、バレーボール関係者などおよそ80名が出席して壮行会を行い激励いたしました。河合さんは、オリンピックに出場し活躍されました。日出町出身者が出場することは初めてのことで、今後の御活躍を期待したいと思います。

次に、糸ヶ浜ビーチフェスタについてであります。8月13日大分県下でも、夏のイベントとして定着しております「糸ヶ浜ビーチフェスタ2008」を糸ヶ浜海浜公園内及び海水浴場において実施いたしました。競技種目としましては、ビーチバレーボール大会に福岡県内より10チームを含め60チームの参加があり、ビーチ水鉄砲大会に13チーム、サンドアートコンテストに6チーム、ビーチフラッグス大会に60人の参加があり、各競技において熱戦が繰り広げられました。当日は大変な猛暑の1日でありましたが、およそ1,800人の来場者があり、事故・けが人等もなく、盛況のうちに終了いたしました。

次に、中心市街地整備についてであります。JR暁谷駅周辺地区の中心となる日出暁谷高校跡地につきましては、中心市街地にふさわしい形で交流人口が増え、多くの町民が集え、活力あるまちづくりにつながる土地利用を目指して、長期的な視野に立ち、町の持続的な発展に寄与する民間活力を生かした具体的な事業提案を期待し、公募を実施したところであります。しかしながら、提案者登録をさせていただいておりました3事業者からの提案書は、8月25日の提出期限までに提出がありませんでした。提案登録した事業者からは、今日の厳しい経済情勢が影響し、鋼材をはじめとする原材料価格の高騰による建設費の増、消費の冷え込み等により、賃貸料や土地購入費等に見合う売り上げが見込めないということが共通する主な理由のようであります。

今回は応募がございませんでしたが、引き続き中心市街地としての有効活用について検討してまいります。

次に、ホンダ太陽株式会社日出工場についてであります。8月29日日出町川崎にありますホンダ太陽株式会社日出工場では、かねてより建設を進めてまいりました新工場が4階建て・事業所面積7,400平方メートルの規模で完成し、竣工式が行われました。

新工場建設には日出町として、工事用の進入道路等の用地買収及び造成を行い、拡張工事に協力してまいりました。新工場は、「さらなる障がい者雇用の拡大」「従業員の作業環境、福利厚生への向上」「生産性、物流効率の向上」を目的として、世界に誇れるユニバーサル工場を目指しております。新工場が完成に伴いまして、平成24年までに段階的に約50名の新規雇用が計画

されております。

次に、日出町町議会議員補欠選挙についてであります。8月31日、欠員2人に対して4人の候補者で選挙が行われました。結果につきましては、安部三郎氏が3,302票、田原忠一氏が2,561票を得票され、見事当選されました。お二人には町政の発展のため御尽力をいただきますようお願い申し上げます。

今回の選挙を迎えるに当たって、旧日出地区の第3投票区の有権者が約3,800人と多く、投票所も日出中学校体育館の1カ所しかなく、有権者には投票しづらい環境でありましたが、選挙管理委員会、関係区長の御努力で、中央公民館ホールと日出町役場町民ホールの2カ所に投票所を増設することができました。駐車場も広く、投票しやすくなりましたので、今後の選挙において投票率の向上を期待したいと思っております。

次に、慶賀訪問についてであります。9月1日、2日両日、町内95歳以上の方の自宅及び高齢者総合福祉施設暁谷苑を訪問しまして、22名の方に祝い品を差し上げ、お祝いを申し上げます。日出町では、毎年90歳以上の方に祝い品を差し上げております。町内には90歳以上の方が332人おられ、そのうち100歳以上の方が5人で、町内の最高齢者は106歳であります。敬老の日までに課長等30人で、私が訪問することができなかった残り全員の御自宅を訪問し、祝い品を差し上げるようになっております。

また、9月15日の敬老の日の前後には、町内78区で区主催による敬老会が計画されております。今年の敬老会の対象者は、70歳以上の方で4,735人です。日出町では、敬老会を開催していただく区に対して、947万円の予算で支援することにしております。各区において敬老の日にふさわしいお祝いができることを願っております。

以上、甚だ簡単であります。行政報告とさせていただきます。

議長（佐藤 二郎君） 行政報告を終わります。

地方自治法第121条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めましたので、御報告いたします。

## 日程第7．委員長報告

議長（佐藤 二郎君） 日程第7、委員長報告を行います。

平成20年第2回定例会において、閉会中の継続審査に付された請願、事業等について、審査結果の報告を求めます。

総務常任委員会委員長 笠置弘君。14番、笠置弘君。

総務常任委員長（笠置 弘君） 総務常任委員会の閉会中の審査について御報告いたします。

当委員会は7月22日、委員全員出席のもと、町長、副町長をはじめ、関係する課長の出席を

求めて、ふれあいセンターの活性化についての事務調査を開催いたしました。

まず、所管課長より各地区ふれあいセンターの活動状況の報告がありました。

委員より、ふれあいセンターができてから3年が経過するが、協議会がまだ組織されていない地区がある。協議会を設置し、ふれあいセンターをまちづくりの拠点になることではなかったかと質問、意見がありました。

ふれあいセンターの職員と生涯学習課の職員との話し合いも持たれ、いろいろな公民館行事にふれあいセンター職員が参加し、お互いに連絡、調整を図り、協働して地域活性化に努めていくという方向を見出したので、協議会の未組織地区は早く設置するよう強く要望したところであります。

以上で、総務常任委員会の報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 次に、産業建設常任委員会委員長 白水昭義君。6番、白水昭義君。

産業建設常任委員長（白水 昭義君） 産業建設常任委員会の御報告をいたします。

産業建設常任委員会は、閉会中の去る8月27日、委員全員出席のもと、執行部より町長をはじめ、主管の関係課長の出席を求めて委員会を開催いたしました。

まず、商工観光課長より2件の報告事項をいただきました。

まず、1件目は、暘谷駅高校跡地の利活用事業提案についてであります。提案者登録をした3事業者からの提案書は、8月25日の提出期限になっても提出されなかったとのことあります。進出を断念した理由といたしましては、今日の厳しい経済情勢が影響し、鋼材をはじめとする原材料の価格の高騰による建設費の増、消費の冷え込み等により賃貸料や土地購入等に見合う売り上げが見込めないということが共通の理由でございます。今回の事業提案募集に当たっては、経済の低迷が大きく影響していることをかんがみ、今後は事業者について提案できなかった理由の確認を行うとともに、特に提案書が作成済みで、提案に至らなかった事業者については、その理由等を精査し、手法の検討を含め、今後の善後策を講じていきたいという報告を受けたところでございます。

まず、2点目は、株式会社日出ハイテック社、株式の譲渡についてでございます。現在、当町が保有している株数は100株で、金額にいたしまして555万円であります。株式会社日出ハイテック社は第3セクター方式により、昭和61年7月に設立され、以降安定した経営状況のもと業績を伸ばす一方、当町にも寄附金をはじめ、寄贈品等多大な貢献をしてきたところであります。

このような実績をかんがみ、株式会社日出ハイテック社は自立しても明るい将来展望が期待できるものと考え、今後は譲渡の方向で具体的な話し合いをしていきたいとの報告を受けたところでございます。

次に、都市建設課長よりまちづくり交付金事業並びにその他の主要事業についての進捗状況と、今後の計画についての説明がございました。

まず、まちづくり交付金事業の事業総額は5億7,600万円で、平成20年度執行予定事業名は、町道暘谷駅北口線の照明設置工事と、歩道北側舗装工事等ほか4件の事業が計画されているようでございますが、事業費は9,500万円となっております。また、平成21年度から22年度にかけての工事計画につきましては、町道暘谷駅北口線の歩道南側舗装工事と、また照明工事を含めまして、ほか5件が予定されておりますが、事業費は総額で2億8千万となっております。

次に、その他の主要工事といたしまして、町道暘谷駅北口線上下水道配管敷設工事が、平成20年度から着工されているようでございます。

なお、平成19年度完成した二ノ丸南浜線の歩道及び水路を現場視察しましたところ、水路の玉石の剥離が数カ所、歩道の真砂土が水路に堆積しているというようなことが散見されましたので、今後の工事を進める中で作業品質には十分注意するよう要望したところでございます。

以上をもちまして、簡単ではございますが、閉会中の産業建設委員会の報告とさせていただきます。

議長（佐藤 二郎君） 社会厚生常任委員会委員長 笠置久夫君。15番、笠置久夫君。

社会厚生常任委員長（笠置 久夫君） 第2回6月定例会後、閉会中の社会厚生常任委員会の御報告を申し上げます。

当委員会は、閉会中の去る7月27日、28日及び8月7日の3日間にわたりまして委員会を開催し、全委員出席、担当課長の出席の中、請願案件の後期高齢者医療制度の廃止の意見書の提出を求める請願についてを審査いたしました。

平成20年度大分県後期高齢者医療広域連合議会の第1回定例会の会議録を取り寄せまして、なおその審査の中で担当課長からの御説明を受けながら、国においても審議見直しをしているところでありますが、当町も上位法で遵守しなければならないということで、このことにつきましては、全会一致で不採択とすることに決定をいたしました。

次に、所管事務調査でございますが、各学校を巡視し、耐震構造及び教育の振興は小中9校、幼稚園6園、委員、教育長、管理課長の同席を求めまして、小学校、中学校の施設耐震調査及び耐力度調査についてを審査いたしました。自然の予知しないことは非常に多いわけで、早急にこのことにつきましては、推進方をしてほしいということでございました。

なお、幼稚園、致道館、万里図書館も目標の図書数が3万部とっておりましたけども、現実には4万9千冊と増加をしている中で、図書館の機能が不十分ではないかと委員の御指摘もございましたので、当委員会といたしましては、早急に担当所管課長に取り計らいを願いたいと要望し

たところであります。

学校給食共同調理場の現地に委員会もまいりまして、全調理員にも出席を願いながら、まず職員の守秘義務の取り扱いについてを皆さん方に強く要望したところでもございます。センターの職員一人一人が、このセンターの名誉挽回に努めていただくように要望しながら、当委員会は閉会中の審査を終わることができました。

以上で、報告とさせていただきます。

議長（佐藤 二郎君） 議会報編集特別委員会委員長 森昭人君。3番、森昭人君。

議会報編集特別委員長（森 昭人君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

当委員会は、閉会中の7月15日、31日、8月7日の3回にわたり委員会を開催し、議会だより第73号の編集を行いまして、8月13日に全戸配付いたしたところであります。

また、7月16日から17日にかけて、大阪府能勢町議会に行政視察を行いましたので、簡単に御報告をさせていただきます。

能勢町では、一般質問の質問、それから答弁、また委員長報告、それから賛成、反対討論等の記事は、すべて本人の自己責任において作成をしているということであります。本人が責任を持って書くために、若干質問者よりの記事になる場合があるということですが、議員全員参加の議会報づくりという観点からすれば、非常に有意義なことでありまして、今後当議会でも十分に参考にさせていただきたいと思っております。

なお、詳細につきましては、お手元にお配りしてあります研修報告を御参照いただきたいと思います。

以上で、簡単ですが、議会報編集特別委員会の報告を終わります。

議長（佐藤 二郎君） 以上で、委員長報告を終わります。

#### 質疑・討論・採決

議長（佐藤 二郎君） これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 産業建設委員長にお聞きします。まちづくり交付金事業が、私の耳が間違っていなければ5億7,600万円というふうに聞いたんですが、当初私たちが産業建設委員会では1億6千万円だったというふうに思うんですが、5億7,600万円までも膨れ上がっているんですか、その内容はどんなものでしょうか。

議長（佐藤 二郎君） 6番、白水昭義君。

産業建設常任委員長（白水 昭義君） ただいま私が報告した中での5億7,600万円といたしますのは、平成20年度、それから21年度、22年度の総事業費を含めての額でございます。

議長（佐藤 二郎君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。9番、佐藤隆信君。

議員（9番 佐藤 隆信君） 9番、佐藤隆信です。討論を行います。

社会厚生委員長の後期高齢者医療制度についての不採択について、この制度はどんなマスコミの世論調査でも国民の70%以上が中止をしてもらいたいというふうになっているようであります。そして提案をした自民党さえ、わずか提案して3カ月もたたないのに、次から次へと修正をせざるを得ない、そういう欠陥の法律です。そして全国の多くの自治体で、これが問題になって、国に対して中止の決議がされています。また、国会でも参議院では中止が可決されました。そのような国民が多くのこの問題について不安と、こういうお年寄りを1つの枠に囲み込んで、お年寄りに対してひどい取り立てをするということでは、自民党のかつての国会議員でありました野中氏や塩川氏、加藤氏までが、なぜ我が党でもこんなひどい法律をつくるのかといわざるを得ないようなひどい法律です。

私たちが住民の代表とするならば、国民の声をやはり議会で反映をし、国に対して中止の意見書や請願を出すのが、私は当たり前だというふうに思って、この問題を提供しました。その点では、私たち議員は住民の代表として、今後ともそういう方向で動いてもらいたいというふうに思います。

議長（佐藤 二郎君） 次に、原案に反対の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） なければこれで討論を終わります。

これから採決を行います。平成20年第2回定例会において、社会厚生常任委員会に付託され、継続審査中の請願第3号後期高齢者医療制度の廃止で意見書提出を求める請願については、委員長の報告は不採択です。原案について採決をいたします。原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（佐藤 二郎君） 挙手少数です。したがって、請願第3号後期高齢者医療制度の廃止の意見書提出を求める請願書については、不採択とすることに決しました。

お諮りします。ただいま採決の終わりました請願を除く、各常任委員会、特別委員会における審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会、特別委員会における審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第 8 . 発議第 1 号

日程第 9 . 承認第 7 号

日程第 1 0 . 議案第 4 7 号

日程第 1 1 . 議案第 4 8 号

日程第 1 2 . 議案第 4 9 号

日程第 1 3 . 議案第 5 0 号

日程第 1 4 . 議案第 5 1 号

日程第 1 5 . 議案第 5 2 号

日程第 1 6 . 議案第 5 3 号

日程第 1 7 . 議案第 5 4 号

日程第 1 8 . 議案第 5 5 号

日程第 1 9 . 議案第 5 6 号

日程第 2 0 . 議案第 5 7 号

日程第 2 1 . 議案第 5 8 号

日程第 2 2 . 議案第 5 9 号

日程第 2 3 . 議案第 6 0 号

日程第 2 4 . 議案第 6 1 号

日程第 2 5 . 議案第 6 2 号

日程第 2 6 . 議案第 6 3 号

日程第 2 7 . 認定第 1 号

日程第 2 8 . 同意第 5 号

日程第 2 9 . 報告第 2 号

日程第 3 0 . 報告第 3 号

提案理由の説明

議長（佐藤 二郎君） 日程第 8、発議第 1 号日出町議会会議規則の一部改正についてから報告第 3 号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてまでの発議 1 件、承認 1 件、議案 1 7 件、認定 1 件、同意 1 件、報告 2 件を一括して上程し、議題といたします。

まずはじめに、発議第1号日出町議会会議規則の一部改正についての趣旨の説明を求めます。

13番、相原正和君。13番、相原正和君。

議員（13番 相原 正和君） 発議第1号日出町議会会議規則の一部改正について、その趣旨の説明をいたします。

本年6月に地方自治法が改正され、普通地方公共団体の議会の実態等を踏まえ、議会活動の範囲を明確化するため、議会の運営などに関し、協議または調整を行うための場を設けることができることと、議員の報酬に関する規定が整備されました。

この上位法の改正に伴い、議員活動のうち全員協議会について、会議規則に定めることにより、議会活動の範囲に含まれることを明確にするために提案するものでございます。よろしくお願いいたします。

議長（佐藤 二郎君） 次に、提案理由の説明を求めます。町長、工藤義見君。工藤町長。

町長（工藤 義見君） 今期定例会に御提案申し上げ、御審議いただきます承認1件、議案17件、認定1件、同意1件、報告2件につきまして、順次その概要を御説明申し上げます。

承認第7号平成20年度日出町一般会計補正予算（専決第1号）についてであります。

平成19年度に施行されました税源移譲によりまして、所得税負担の軽減を受けられず、住民税負担の増加の影響のみを受けた納税者の方は、平成19年度に納付済みの住民税増額相当分の還付が受けられることになりました。

この還付を受けるためには、町への申告が必要であり、申告期間は7月31日までと定められております。日出町では、対象者約1千人に対し通知を差し上げ、早期の申告を促したところであります。

還付の申告がありました方に対しては、早期の還付が必要となりますため、過年度還付必要額を地方自治法第179条第1項の規定により、平成20年8月1日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、御承認をお願いするものであります。

補正をいたしました内容は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3千万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を80億30万4千円といたしております。

歳出で、税過年度還付金及び還付加算金を計上し、その財源といたしまして、歳入で県民税徴収取扱交付金の増額分及び財政調整基金繰入金で措置いたしております。

次に、議案第47号平成20年度日出町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億6,193万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を81億6,223万5千円とするものであります。

今回の補正予算は、歳出では今後の予算執行で不足が見込まれる経費及び当初予算では予測できなかった経費、また財政調整用基金への積立金を追加計上し、その財源としまして普通交付税、

地方特例交付金が確定したことによる増額分、国庫支出金、県支出金、分担金及び負担金、財産収入、諸収入などを充当いたしております。町債については、臨時財政対策債発行可能額確定による増額分などを計上しております。

それでは、補正をいたしました主な内容につきまして、歳出から御説明申し上げます。

まず、議会費では、議会事務局職員の人件費を4月人事異動に伴いまして121万9千円減額補正いたしております。

総務費では、一般管理費、電子計算費などの不足額を追加計上し、財産管理費で庁舎地下駐車場の消火設備修繕費を計上しております。また、財政調整用基金であります財政調整基金、減債基金への積立金をそれぞれ5千万円ずつ計上しており、総務費全体では7,412万5千円の増額補正をお願いいたしております。

民生費では、扶助費として日常生活用具給付費、福祉ホーム事業補助金を追加計上し、障がい者の地域交流活動を支援するピアサポート強化事業助成金、障がい児の児童デイサービス事業に対する助成金を新規に計上しております。また、介護保険特別会計繰出金を増額し、制度改正による事業の組み替えを行っております。児童福祉費では、地域行動計画策定に向けたニーズ調査委託費などを計上し、民生費全体で1,275万9千円の増額補正をお願いいたしております。

衛生費では、予防接種委託費、臭気測定委託費などを追加計上するとともに、特定健診の施行開始に伴う、国保関係職員の人件費増額分を計上しております。衛生費全体では2,609万8千円の増額補正をお願いいたしております。

農林水産業費では、ハウスみかん農家に対する重油高騰対策として、ブランドを育む園芸産地整備事業を増額補正し、農地や水の環境保全に取り組む地域への負担金を追加計上しております。また、杵築速見地区中山間地域3期総合整備事業の基本計画策定委託費を新規に計上しております。農業集落排水事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、それぞれ繰出金を追加計上したほか、人事異動に伴う人件費を減額しており、農林水産業費全体では1,469万9千円の増額補正をお願いいたしております。

商工費では、人事異動に伴う人件費増加分29万3千円の補正をお願いいたしております。

土木費では、道路補修改良工事費など、道路維持費を追加計上し、土地区画整理事業特別会計、公共下水道事業特別会計、それぞれの繰出金を減額しております。また、まちづくり交付金事業では、無電柱化工事調査委託費の組み替え、長野線道路改良事業で測量設計委託費の組み替えなどを行い、土木費全体では789万8千円の増額補正をお願いいたしております。

消費費は、時間外手当など、人件費のみの補正で4万円の減額補正であります。

教育費では、豊岡小学校の耐力度調査委託費を新規に計上し、小学校、中学校の管理費で修繕料の不足分を、また幼稚園費で安全安心メールに伴う通信運搬費不足分を追加計上しております。

社会教育総務費では、非常勤職員報酬などの人件費増額分、体育文化振興費補助金などを追加計上しており、保健体育総務費では、教職員健康管理委託費の不足分などを追加計上しております。中央公民館費、図書館費、給食センター費、国体準備費においては、それぞれ人事異動に伴う人件費を調整しており、教育費全体では2,731万8千円の増額補正をお願いいたしております。

次に、歳入について主な内容ですが、地方交付税のうち、普通交付税の平成20年度交付額が決定し、2億9,008万7千円の増額補正を計上しております。また、地方特例交付金、特別交付金についても交付額が決定したことにより、それぞれ増額補正しております。

分担金及び負担金においては、過年度分杵築速見中山間地域2期総合整備事業分担金、過年度分保育所保護者負担金、過年度分更生援護施設措置費負担金をそれぞれ増額補正しております。

国庫支出金では、民生費関連で地域生活支援事業費国庫補助金を事業費に伴い増額、障害者自立支援対策臨時特例事業国庫補助金を県費補助に統合されたため減額しております。また、まちづくり交付金を補助事業費減少により減額しております。

県支出金では、重油高騰対策として歳出予算に計上しました、ブランドを育む園芸産地整備事業の県費補助金を追加計上し、民生費関連の地域生活支援事業費県補助金、障害者自立支援対策臨時特例事業県補助金などを増額補正しております。

財産収入では、日出ハイテック配当金139万9千円を追加計上しております。

諸収入では、児童手当の平成19年度実績確定に伴う、国庫、県支出金の精算金などを追加計上しております。

町債では、臨時財政対策債発行可能額が確定したことによる増額分を追加計上し、まちづくり交付金事業債の減額分と合わせて654万8千円を補正計上しております。

財政調整基金繰入金を1億6,516万7千円減額して、財源調整いたしております。

また、予算第2条では地方債の補正をお願いいたしております。

次に、議案第48号平成20年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ4,760万5千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ29億2,134万2千円といたしております。

補正の内容といたしましては、歳出では後期高齢者支援金、老人保健医療費拠出金、介護納付金などの確定額により、過不足分を補正計上しております。また平成20年度より開始された特定健康診査事業の不足分、保健衛生普及費の訪問事業委託費などを追加計上し、安定した国保運営に資するために、国民健康保険財政調整基金への積立金の予算計上をお願いいたしております。

歳入では、前期高齢者交付金の交付額が決定したことにより、増額分を計上いたしております。

次に、議案第49号平成20年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

であります。

補正をいたしました額は、既定の予算額から歳入歳出それぞれ204万2千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ12億9,206万円といたしております。

補正の主な内容といたしましては、歳出で一般管理費の受益者負担金前納報奨金、浄化センター管理費のガスタンク塗装工事費、公共下水道事業費の修繕料、排水設備工事費、豊岡漁港汚水ポンプ修繕工事費などを追加計上いたしております。また、人事異動及び補助事業申請に伴いまして、人件費、物件費の調整をいたしております。

歳入では、一般会計繰入金を減額し、財源調整をいたしております。

次に、議案第50号平成20年度日出土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ83万5千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ4,449万6千円といたしております。

補正の主な内容といたしましては、歳出で繰上償還にかかる起債償還元金を追加計上しております。

歳入では、精算徴収金の滞納繰越分を計上し、一般会計繰入金の減額により財源調整をいたしております。

次に、議案第51号平成20年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ60万6千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6,675万8千円といたしております。

補正の主な内容といたしましては、浄化センター管理費で、人件費、修繕料の不足分を、また施設整備費で、汚水中継ポンプの修繕料を追加計上し、一般会計からの繰入金で財源調整いたしております。

次に、議案第52号平成20年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ58万7千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3,759万4千円といたしております。

補正の主な内容といたしましては、浄化センター管理費で人件費不足分、施設整備でポンプ修繕料を追加計上し、一般会計からの繰入金で財源調整をいたしております。

次に、議案第53号平成20年度日出町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

補正をいたしました額は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ3,001万2千円を追加し、予

算の総額を歳入歳出それぞれ19億6,688万2千円といたしております。

補正の主な内容といたしましては、歳出では介護保険プログラム構成業務委託費、要介護認定調査委託費、過年度精算にかかる償還金などを追加計上いたしております。また、特定高齢者把握事業、地域介護予防活動支援事業、介護予防ケアマネジメント事業などの人件費の調整をいたしております。

歳入では、特定高齢者把握事業、地域介護予防活動支援事業などの事業費変更に伴いまして国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金を増額補正し、また平成19年度決算に伴う繰越金を計上いたしております。

次に、議案第54号議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正についてであります。

今回の主な改正は、地方自治法の改正により、全員協議会の活動が正規の議会活動として明確に位置づけられたことから、今後の全員協議会の出席は、費用弁償の支給対象となるため、所用の条例改正を行うものであります。

次に、議案第55号日出町墓地、納骨堂、火葬場の経営に関する条例の一部改正についてであります。

公益法人制度改革に伴い、現行の法人の設立と公益性の判断を一体としていた許可制度を改め、法人の設立には登記のみで設立され、公益認定法人の設立には、公益性の認定を受けなければならなくなりました。

現在、日出町では公益法人による墓地の経営はございませんが、墓地経営の安定的・永続的かつ非営利的に行うことができる法人とするため、所用の条例改正を行うものであります。

次に、議案第56号から議案第61号までの事務の委託に関する規約の変更に関する協議についてであります。

広域行政窓口サービスの一環として、現在日出町と大分市、別府市、中津市、杵築市、由布市と九重町との協定により、戸籍・住民票・印鑑証明等が7市町間で請求できるよう整備されております。

今回、戸籍法の改正により、除籍された者で当該戸籍にその事実が記載されている者であれば戸籍を請求できるよう規約の変更を行うものであります。

次に、議案第62号日出町土地開発公社定款の改正についてであります。

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、日出町土地開発公社の定款の変更を行うものであります。

次に、議案第63号大分県交通災害共済組合理約の変更についてであります。

主な変更は、地方自治法の改正により、大分県交通災害共済組合に会計管理者を置くため、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議決をお願いするものであります。

次に、認定第1号平成19年度日出町水道事業会計決算の認定及び利益剰余金の処分についてであります。

平成19年度の収益的収入総額は4億2,065万5,956円で、前年度と比較して635万7,197円、1.5%の増となっております。これは給水収益及び加入金の増が主な要因であります。

収益的支出総額は3億6,454万4,392円で、前年度と比較して13万8,053円の減となりました。

消費税等を差し引いた結果、5,093万2,427円の当期純利益を計上いたしております。

資本的収入及び支出につきましては、収入総額4,782万円、支出総額3億3,502万3,067円となっております。

補償金免除の繰上償還を行ったため、多額の経費を要しましたので、その一部として新たに4,330万円を借り入れしております。収支差引の2億8,720万3,067円の不足分につきましては、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額425万1,779円、現年度分損益勘定留保資金1億3,004万5,290円、減債積立金2,506万689円及び建設改良積立金1億2,784万5,309円で補てんいたしております。

また、当年度末の未処分利益剰余金7,093万2,427円の処分についてでございますが、3,093万2,427円を減債積立金に、2千万円を建設改良積立金に、残りの2千万円は翌年度に繰り越し、健全な運営に努めてまいります。

次に、同意第5号日出町副町長の選任についてであります。

現在、副町長に就任しております今宮礼二氏の任期が、平成20年10月24日をもって任期満了となりますが、引き続き同氏を副町長に選任いたしたく議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第2号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定についてであります。

平成19年度決算に基づきまして、健全化判断比率の算定を行いましたので、その結果を御報告申し上げます。

実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、黒字決算でございますので数値はございません。

実質公債比率につきましては13.4%、将来負担比率については74.6%であります。

この4つの指標につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて、それ

ぞれ早期健全化基準が設けられており、いずれかの数値が基準以上の場合は、財政健全化計画を定めなければなりません。

日出町の場合、早期健全化基準は、実質赤字比率14.5%、連結実質赤字比率19.5%、実質公債費比率25%、将来負担比率350%となっており、いずれの指標におきましても基準以下の算定数値でありますので、御報告を申し上げます。

次に、報告第3号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてであります。

資金不足比率は、公営企業の経営健全化の判断指標であり、日出町では水道事業会計及び簡易水道、公共下水道事業、漁業集落排水事業、農業集落排水事業の各特別会計が対象となります。

公営企業における経営健全化基準は、資金不足比率20.0%と定められておりますが、平成19年度末において日出町水道事業会計は資金剰余金が1億3,607万円の決算でございました。簡易水道、公共下水道事業、漁業集落排水事業、農業集落排水事業の各特別会計につきましては、歳入歳出額が同額の決算であります。

したがって、資金不足額はありませぬので、資金不足比率も数値はございませぬ。

以上、今期定例会でお願いいたしました承認1件、議案17件、認定1件、同意1件、報告2件につきまして、甚だ簡単であります、御説明申し上げます。

何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（佐藤 二郎君） 提案理由の説明が終わりました。

#### 散会の宣告

議長（佐藤 二郎君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 二郎君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

これで散会します。御苦労さまでした。

午前11時33分散会